

○今枝主査 これにて菊田真紀子さんの質疑は終了いたしました。

次に、山井和則君。

○山井分科員 三十分間質問させていただきます。

後藤大臣、そして尾身理事長、尾身分科会長、どうかよろしくお願いをいたします。

まず、今の状況であります、感染者ですね、ピークアウトしたのではないと言われておりますが、残念ながら、昨日は二百三十六人と過去最多の死亡者、そして重症者も増えているということでもあります。

私も非常に辛い思いをしまして、私の身近な方でも、この一週間で三人の御高齢の方がお亡くなりになり、コロナでなられました。それで、非常に私も本当に泣きましたが、といたしますのが、入院できなかったと。救急で入院したいということ言っただけでも、三人とも入院することができず、医療が逼迫して亡くなってしまった。もちろん、病気でお亡くなりになるのは、人間ですから仕方ないところもあるんですけども、入院さえできていたら命を救えたというふうにお医者さん方もおっしゃっておられるわけですね、その三人に関しては。そう考えると、これは本当に深刻な事態だなというふうに思わざるを得ません。

そういう中で、私は非常に今日も質問に際しひっかかっておりますのは、この間、繰り返し、結果的にはですが、オミクロン株は重症化しにくいという楽観的なイメージが結果的には振りまかれてしまったのではないかと思います。もちろん、後藤大臣を含め、岸田総理も、重症化しにくいけれども、基礎疾患のある高齢者が感染すると死亡のリスクが高いということは御丁寧に当初からおっしゃっていられるんです。おっしゃっていられるのは分かるんですけども、やはり、国民の中には、最初の言葉である、あっ、オミクロン株、重症化しにくい、そうしたら割と心配しなくていいよねというのが、かなり深く入ってしまっていると思います。

私自身、重症化しにくいということで、恥ずかしながら、ちょっと、軽く、甘く見ていたことが私自身もございます。

そういう中で、まず、尾身会長にお聞きしたいんですけども、感染者数はピークアウトしつつあると見られていますけれども、重症者のピークアウトというものは、一週間後、二週間後、いつぐらいになると思われますか。

○尾身参考人 委員おっしゃるように、新規の感染者は感染のスピードが少し鈍化しているということだと思えますけれども、これは、当初から、委員もおっしゃっていただき、厚生省も言ったし、我々も言っていたとおり、感染者のピークはいずれ来る。これは県によって違いますけれども、来ても、恐らく重症者の発生のピークはそれより数週間遅れるということが当初より予想されていた、それが今起きています。

今委員がおっしゃるように、これは重要な今局面になっている、厳しい状況になっているので、私は、オミクロン株の今の状況に合ったというのはどういうことかということ、感染すると重篤化するリスクの高い人というのはある程度分かっているわけですね、その人たちに重点的になるべく早く検査をして治療に結びつけるということで、軽症者の方には、やや弾力的に保健所、医療体制を。そういう重点化、重症化予防の重点化ということに少ししっかりとこの時期は切っていくことが重要だと思っております。

○山井分科員 今、尾身会長から、数週間、重症者のピーク、ピークアウトが遅れる可能性があるというお話がありました。

私も、今の御答弁を聞いて、意外とというか、ちょっと長いなと思ったんですけども、数週間ということは、今、感染者数はピークアウトじゃないと言われておりますけれども、ということは、下手をすれば、あと一か月ぐらい重症者数が減らないという危険性もあるということでしょうか。

○尾身参考人 一か月と私が申し上げたのは、ピークアウトする時期は各都道府県によって違いますよね。今までの諸外国の例を見たり、諸般のいろんな情報を総合的に考えますと、恐らく、ある県が新規の感染者がピークアウトしますよね、それから重症者、当然、少し続いて、今、もう当然続いているわけですね。その重症者のピークアウトというのは、新規感染者のピークアウトから数週間、これは何週間というのはなかなかいろんな情報で違いますけれども、すぐにはピークアウトしないし、そんなに何か月ということもないと思います。数週間で

重症者の方もピークアウトするというのが、恐らく、いろんな情報を考えると、そういうことが起こる可能性があるのではないかと我々は判断しています。

○山井分科員 ということは、今日が二月十六日ですから、三月に入ってもまだ重症者が増え続けている可能性があるということではないかと思うんですけども、そこで、一番深刻なのは致死率なんですね。

これは前日も尾身会長と、先週火曜日、後藤大臣とも議論をさせていただきました。そのときも後藤大臣からは、この致死率というのは、今下振れしている可能性がある、今後上がっていく可能性があるという答弁がありました。そのとおりですね。

この資料にありますように、国立感染研によると、国内の季節性インフルエンザの致死率は〇・〇二から〇・〇三、この赤線ですけども。それに比べて広島は、今回というか最新のデータでは〇・二三%。そして、次の大阪も〇・一〇%。この大阪の〇・一〇%といいますが、大阪は、例えば一月三十日の時点で〇・〇四%だったのが、二週間で倍以上に増えているんですね。

そういう意味では、このグラフにありますように、後でももちろんお亡くなりになるわけですから、致死率がこれからどんどん上がってくるということを考えると、最初の話に戻りますが、オミクロンは重症化しないと言っていたけれども、後になったら、結果的には、非常にこの致死率、より正確に言いますと、先週、尾身会長からも御答弁いただきましたけれども、分母が多いから致死率という言葉では正確に反映できないのかもしれませんが、やはりオミクロンで、少なくとも絶対数の死亡者がこれからも増え続けるというリスクがあるのではないかと思います。

そこでなんですが、先週も、この感染者数が、富士山形で緩やかにだらだらと長引くのか、マッターホルン形ですとんと下がるのかという議論をしましたが、この死亡率、致死率のことも含めて、あれから一週間たちましたけれども、尾身会長の認識として、この感染者、あるいは重症者というものに関しては、すたとんとマッターホルン形で下がりそうなのか、緩やかに高止まりする富士山形になりそうなのか、その現状認識、お聞かせください。

○尾身参考人 今の現状は、感染者が、私、前も申し上げましたように、若い年齢層は比較的落ち着いて、感染のパターンが二極化している。保育所とか学校というのは、非常に若い、児童。それともう一つは、高齢者の感染が、クラスターが高齢者施設で起きているということで、そういうことが今続いていますよね。

したがって、委員のお尋ねのマッターホルンか富士山形と言うと、今のところまだ、高齢者のクラスターが継続していますよね。ここの感染は重症化、最悪の場合は死に直結するので、ここの感染が今続いているので、ここをどう抑えるかによって状況は少し変わってくると思いますけれども、今の段階では、急にマッターホルンのようにいくというよりも、やや、どちらかという富士山形にいくことをもう覚悟しておいた方がいいんじゃないかと。

それをなるべく早く垂直の方に近づけるために、今、懸命な努力をこれから国、自治体、我々国民も協力してやるべき時期に差しかかっていると思います。

○山井分科員 私は、尾身会長のおっしゃっていることは非常に重要で、といいますのが、私の周りで今どういう声が出てきているかという、ピークアウトしたんでしょう、ということは、もう三回目のワクチン接種、やめておきます、もうピークアウトしたんですよ、こういう認識があるんですよ。

ところが、今尾身会長おっしゃったように、高止まりするリスクはあるし、おまけに重症者は、これから死者も数週間増え続けるということは、言いづらいけれども、ここで気を緩めたら、本当に今尾身会長おっしゃっていたように、どんどん高止まりして、出口が見えなくなってくるリスクがあると思うんです。

そこで、尾身会長にお伺いしたいんですが、私はもうこの出口戦略、分科会でも議論されるそうですけども、三条件ではないかと思えます。

一つは、三回目のワクチン接種がどれだけ進むか、一つが三回目のワクチン接種の進捗率。二つ目は、検査体制の充実、先ほどおっしゃった、すぐに検査を受けられる検査体制の充実。それと三つ目は、経口薬、飲み薬の供給の整備。

この三点だと私は思うんですけども、尾身会長からして、今後出口戦略ということ考えたときに、出口戦略の要件というものはどういうものだと思いますか。

○尾身参考人 今委員おっしゃるように、ワクチンと検査と薬という三要素が非常に重要だというのは、私も全く同感です。

その上で、この前の基本的対処方針分科会で、いろいろな医療関係者だけじゃなくて、経済だとかいろいろな方がおられるので、そこで出た意見の趣旨はこういうことだと思います。

出口戦略といってもうすぐに出口が、それで今安心なんということじゃなくて、私は二つのことを考えたらいいと思います。

まずは、今のこの現状ですよ、もうオミクロン株によって重症者が増えている、それで富士山形になる可能性があるというこの状況を、どうこれをなるべく早く抑えていくかという出口戦略が一つあると思います。

それともう一つは、一応、今のいわゆる第六波を抑えた後、この後のことは、これはどちらかという中長期の話だと思いますけれども、このことも考えておいた方がいいと思います。

この二番目の方は、実はかなり不確定要素があって、これからウイルスの変異ということもあるし、どこまで感染を下火にできるかといういろいろな、あと、日本の医療体制、検査体制、薬の、そういう今委員がおっしゃるようなことがあるので、ここは、中長期の方は、私は幾つかのシナリオを用意しておく必要があると思います。

一つ、これだけでいくという、これは今、このウイルスの特徴は、まだウイルスとしての進化の、進行中なんですよね。だから、このままいくというふうに、全てをそこにかけるといよりも、幾つかのシナリオごとの対策というのを早めに、そういう意味での出口戦略ということだと私は思っています。

○山井分科員 短期と中長期があるということなんです、中でも私は、一番喫緊の課題は、やはりブースター接種、ワクチン接種だと思うんですね。

デルタ株が、すっと感染者が減ったのも、やはりワクチン接種が急速に進んだということだと思いますし、今欧米で、マスクが要らない、制限を解除する、それもブースター接種のある程度の浸透が前提だと思うんです。

そこでなんですが、昨日、岸田総理は、百万回、一日、増えましたという話なんです。

そこで、現状では、高齢者の中で、八百八十万回、九百万回、この配付資料にあります、二五%なんです。約九百万回、二五%。それで国民全体では約九%となっております。

例えば、高齢者の二五%、九百万人しか打たれていないんですけれども、出口戦略というものを考えるときに、二五%、九百万人、大体、尾身会長としては高齢者の何%ぐらいが打たないとやはり社会が正常に戻れない、あるいは出口が見えてこないというふうに思われますか。

○尾身参考人 何%というのは、治療にどれだけアクセスできるか、あるいは検査ができるかということで、いろいろなファクターで、要素で影響されるので、はっきり何%とは言えませんが、私は、今委員おっしゃった、高齢者が今のところワクチン接種をしたのが大体二五%で、今急激に国や自治体の努力でいっていると思いますけれども、高齢者のパーセントも重要ですけども、実は、高齢者施設への、高齢者施設等ですよ、特養とか老健、こういう施設での追加接種というのが、正確なあれはちょっとないですけども、私の理解は、半分いっているか、いかないかぐらいなんですよね。

その接種というのは、高齢者の接種をもっと上げることが重要ですけども、今一番最も重要なのは、実は高齢者施設等へのワクチン接種を促進するということ。高齢者の中にも元気な高齢者はおられる、そっちもやっていただきたい。そこにかかなり集中的に、ある意味ではワクチンを打つ医療関係者等々がむしろ出向いていってやるということで、そっちをとにかく、今、半分弱なんです。ここをとにかく、八割以上とか、高齢者施設の、ここが実は、今、高齢者の重症化の一つの一番大きな原因になっているので、そこをまずは集中的にやるということだと思います。

あとの一般の何%かというのは、これはいわゆる集団免疫という考えがあって、なかなかはっきりしたことは言えませんが、なるべく早く少なくとも五割をいって、それから六割、七割、八割と早くいってほしいというふうに思っています。

○山井分科員 今おっしゃったように、私の身近でも、私も先日訪問しましたが、介護施設でクラスターが起きて、二、三十人、職員さんと入居者さんが感染されている。あるいは、障害者施設でもクラスターが発生した。もう日本中そういう状況なんです。

そこで、後藤大臣に質問通告をしておりますが、問題は、海外の事例でも、亡くなった方の半分以上は介護施設だったというような事例も海外であるわけですが、日本のまず現状、介護施設の高齢者、何人中何割が打っておられるのか、そして介護職員、何人中何割が打っておられるのか、これは質問通告しておりますので、お答えください。

○後藤国務大臣 新型コロナワクチンの三回目接種、本当に今委員の御指摘のとおりで、介護施設等の高齢者施設、最も重要なことだというふうなところは全く同感で、今、必死になって取り組んでおります。

今、二月八日の時点で、七割以上の自治体で十二月以前に施設に案内状を既にしっかりと送っている、案内済みであるというふうに答えておりますし、一月までにほとんどの自治体で案内を実施済みということでございます。

今、どのぐらい多くの自治体でそういった準備が進んでいるということでございますが、現在の接種完了者数あるいは完了見込み者数につきましては、二月末までの接種完了見込みの把握に努めているところでありまして、現在、総務省と連携をしながら、各自治体に対しまして改めて最大限の努力をお願いするとともに、その実数の把握等を行っているところでございます。近々、本日も数字を出すようにということで調査をいたしております。

○山井分科員 これは長妻議員も先日後藤大臣に要望された件なんですけど、今、尾身会長からも話があったように、全国で介護施設でクラスターが起こって次々と高齢者が死んでいる、一番の最優先課題が介護施設の高齢者と職員の方にブースター接種、三回目接種をすることだと言っているときに、現状で何割の介護職員が、高齢者が打っているかは今調査中ですよというのは、でも、今日発表してくださるということで、私たちも今までから要望していましたから、ありがたいことなんですけれども、やはり、それは非常にちょっと残念なんですよ。

それで、先日、長妻議員からも話がありましたが、今日中に現状が報告されるそうですけれども、これは本当に、私も言われましたけれども、介護施設、あるいは障害者施設でクラスターが発生して、そこでお亡くなりになった方が残念ながらおられます。もう地獄だとおっしゃってましたね、地獄だと。それぐらいせっぱ詰まっております。

これ、守るには、もちろん医療体制の充実も重要なんですけども、ブースター接種しかないと思うんです。

ついては、長妻議員からも要望させていただきましたように、今日、現状把握をした上で、やはり二月末までには全ての介護施設の入居者、介護職員の三回目接種完了、もちろん強制はできませんよ、大前提ですけども、強制はできないとはいえ、希望者の全員の接種を目指す、そのことを、後藤大臣、この場で言うだけじゃありませんか。

○後藤国務大臣 ワクチンはあくまで希望する方に接種するものでありまして、対象となる方全員に接種するという事は限らない、そういうことに留意すべきであるというふうに考えておりますけれども、介護施設の入所者等のうち、希望する方への接種については、二月末までに完了できるようにということで、我々としては、今必死に取り組んでいるところであります。

○山井分科員 これ、申し訳ないけれども、先日、源馬委員への質問の回答で、二月中の完了を、介護職員、介護施設の入居者、目標としているわけではないと答弁されたので、私も質問しているんですけども、ということは、あれから数日たちましたけれども、今日においては、介護施設の高齢者、そして介護職員も含めて、セットで、希望者にはですよ、繰り返し言います、希望者には二月末の接種完了を目指す、そういうことでよろしいですか。

○後藤国務大臣 目標として目指しているのかということであれば、目指しているということだというふうに思いますけれども、お尋ねのときに若干ニュアンスが変わりますのは、それが、努力したいということであるのと、例えば、一日百万回の接種というようなお尋ねの、いわゆる目標として達成することについて、若干のニュアンスの違いがあるわけでありまして。

ともかく、高齢者施設については、本当にできる限りということで、前倒しが遅かったと御批判を受けている六か月の前倒しについても、施設関係は最初から六か月の前倒しということで、医療関係者と同等の重要性を感じて取り組んでまいりましたので、我々としては、二月いっぱい何とか進めるように最大限の努力をしてまい

りたいと思います。

○山井分科員 この議論は、長妻議員、源馬議員、私と続けてやっているんですけどもね。

ちょっと、念のためなんですけれども、自治体に通知を今日にでも出していただけませんか。今朝も私、地元のお医者さんから言われました。介護施設で打とうと思ったら、いや、まだちょっと早いから、打ったら駄目と自治体から止められましたと。残念ながら、そういうところがあるんです。これは後藤大臣が悪いわけじゃないんですけれども、やはり、これだけ介護施設が重要だと言っている、正直言って地域によって温度差があるんですよ、本当に。

そういう意味では、本当に二月末を目指すんだということは、国会で言っていただいても、それは、言っちゃ悪いけれども広がらないわけで、ついては、今日中にでも、二月末までに全ての介護職員、そして入居者に打つように目指してください、希望者にはということ、自治体に念のため通知で出していただけませんか。

○後藤国務大臣 これまでも度々通知は出しておるんですけども、希望する方への二月末までの追加接種を確実に完了いただけるよう最大限の努力をお願いいたしますということで、そう書きました通知を二月の十五日に発出いたしております。

○山井分科員 ということは、昨日出したわけですね。(後藤国務大臣「はい」と呼ぶ) 分かりました。

それで、全ての方へのワクチン接種の話になりますけれども、岸田首相は、昨日、百十万回ということ、一日に、増えたということなんですけれども、このグラフを見てみましたら分かりますように、そもそもの接種対象者数は、二月末までで三千七百四十六万人なんです。しかし、百万回やっていっても、ここにありますが、二千五百万回、六七%しか達成しないんです。

だから、百万回、百万回とおっしゃって、これは一月二十五日に私が数値目標を決めてやってくださいと言ったことに対して、岸田首相が二週間遅れで百万回とおっしゃったわけなんですけれども、一歩前進したとはいえ、じゃ、百万回打ったら安心かということ、百万回打っても、三千七百四十六万人、二月末までの全国民の対象者のうちの六七%なんです。ここにありますが、百五十万回平均でいくと、三千百万回で八三%。平均、今日からあと二週間、二百万回、一日打つと、九九%。菅総理は、百五十万回までされました。

そういうことも踏まえて、やはり百万回達成できた、よかったにはならないと思うんです。百万回達成しても、元々の目標の七割、六七%しか打てないわけなんです。

ついては、岸田総理も、昨日、百十万回達成しましたとおっしゃった以上、もう目標は達成しちゃったわけなんです。ついては、このグラフを見てもらったら分かりますように、これは本当に、このスピードによって、出口が早まるか遅まるかが決まると思うんです。

ついては、是非、後藤大臣、やはり今後は、百万回もう達成できたから百五十万回を目指すというふうに、ちょっと引き上げていただけませんか。いかがですか。

○後藤国務大臣 昨日、公表日別の追加接種の接種回数が百十万回ということで、VRSの入力データから分かりました。

政府としましては、二月のできるだけ早期に一日百万回というふうに申し上げているので、一、二回目接種のときと同じ考え方で、その日に接種された回数、一日にですね、それが百万回以上となることを目指しております。できる限り速やかにそうした目標に向けてしっかりやっていきたいというふうに考えております。

ともかく、総接種回数の増加回数が百万回を超えたことも一つの指標であるというふうに考えておりますけれども、今後ともますますしっかりとペースアップに努めていきたいというふうに思っております。

○山井分科員 先ほど、介護施設については通知を出したということですが、それであれば、次に急ぐ高齢者、今、この接種対象者が、高齢者は二月末まで二千九百万人なんです。でも、今は、先ほど言ったように九百万人、つまり二五%しかいないんです。でも、ここに書いてある年末の予定どおり二千九百万人に打てたら、八〇%の高齢者が打てたことになるんです。

一日百万回というよりも、それは重要ですよ、それもやっていただくんですけども、やはり元々、これはスケジュール、枠を確保してあるわけですから、接種体制も整備してあるわけですから、長妻議員もおっしゃったように、二月末までにこの二千九百万人、その体制は用意してあるんだから、高齢者二千九百万人に打つようにとい

う、こういう通知、自治体に出していただけないか。

○後藤国務大臣 今お示しをしていただいているその図でございますけれども、まさに数字について、もちろん、厚生労働省が出している数字ですから、そのとおりなのは当たり前なのですが、一、二回目、接種が完了した方が、二回目の接種完了後、三回目接種を受けるタイミングがいつになるかということ、前倒ししたときにはその前倒しに合わせて、きちっと二回目接種からの推計を、時期を踏まえて算出したものでございます。

また、二月のできるだけ早期にともかく一日百万回までペースアップするということを目標として掲げて今取り組んでおりますし、また、各市町村等に聞いていますと、二月の末日までに、二月中に接種を希望する高齢者の皆さんに打てると、打つというふうに答えている自治体は九七%おりまして、我々としては、関係自治体に何らかの支援が必要であれば支援もいたしますし、また、国民の皆様には、ワクチンの有効性や安全性、あるいは、ワクチン接種に当たっての交接種の安全性、有効性等も含めて、しっかりと御説明することによって、ちょっとでも早くに進めていけるように必死に取り組んでいきたいと思っております。

○今枝主査 山井君、時間が来ておりますので、終わってください。

○山井分科員 時間が来ましたので終わりますが、やはり、一日百五十万回に引き上げるなり、二月末の予定の高齢者二千九百万人、そして全国民三千七百万人という、何回打つという目標を是非決めていただきたいと思えます。

ありがとうございました。

○今枝主査 以上で山井和則君の質疑は終了いたしました。

次に、小林茂樹君。